

小規模事業者事業継続給付金交付申請書兼請求書

草加商工会議所
会頭 野崎 友義 様

所在地
申請者 会社名
代表者氏名
電 話

ⓐ

次のとおり給付金の交付を申請・請求します。

事業所の所在地	〒 - 草加市
事業内容（業種）	
従業員数	
事業開始年月日	年 月 日
営業日	月、火、水、木、金、土、日（営業日に○を付ける） その他不定休等（ ） 直近月の営業日数 月 日
振込口座	_____銀行・金庫 _____支店・本店 普通・当座 口座番号 口座名義人（フリガナ）

<添付書類>

- (1) 平成31年3月から令和元年7月までの期間の売上及び確定申告を行っていることを示す書類
- (2) 令和2年3月から7月までの売上月別申告書（第2号様式）及びこれを証明する帳簿等
- (3) 振込先口座の通帳の写し

<誓約事項>

給付金の申請に当たり、次の事項について誓約します。(誓約する場合☑を記入)

- 市内に主たる事業所を有する小規模事業者のほか、医療法人、社会福祉法人、農業法人、特定非営利活動法人等の法人のうち事業者の規模が小規模事業者と同水準であるものであること。
- 令和元年12月31日までに草加市内で創業（営業実態を有するものに限る。）し、かつ、申請日時点において草加市内で引き続き操業しており、今後も事業を継続する意思のある者であること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から7月までのいずれかの売上が前年同月比（令和元年中に創業した者にあつては、前年月平均比）で20%以上減少している者
- 令和2年3月から7月までの期間における売上減少では、国の持続化給付金の給付対象外となること。
- 令和2年5月から7月までの期間における売上減少または、営業する店舗・事務所等が自己所有のため、国の家賃支援給付金の給付対象外となること。
- セーフティネット保証関連融資（埼玉県経営安定資金又は埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金）又は日本政策金融公庫による新型コロナウイルス関連融資等（新型コロナウイルス感染症特別貸付、新型コロナウイルス対策マル経融資又は生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付）が実行されていないこと。
- 性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う事業者でないこと。
- 政治団体、宗教上の組織又は団体等でないこと。
- 暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他反社会的な団体に関連すると認められる者でないこと。
- 会社員による副業等でなく、事業収入が主たる収入となること。
- 原則として、月20日以上営業実態を有していること。
- 確定申告を行っていること。（令和元年（2019年）以降に法人を設立し確定申告を完了していない者を除く。）
- 申請内容に虚偽、不正等が発覚した場合、給付金を全額返還することについて異議がないこと。

第2号様式

売上月別申告書

所在地
申請者 会社名
代表者氏名
電 話

⑩

私の平成31年3月から令和元年7月まで及び令和2年3月から7月までの売上は次のとおりです。

なお、確定申告書、売上帳簿等の原本と相違ありません。

令和2年3月～7月の売上額 (A)		平成31年3月～令和元年7月の売上額 (B)		売上減少率 [(B)-(A)/(B)×100]
令和2年3月	円	平成31年3月	円	%
4月	円	4月	円	%
5月	円	令和元年5月	円	%
6月	円	6月	円	%
7月	円	7月	円	%

【ご記入の際には】

- ・平成31年3月～令和元年7月と令和2年3月～7月の売上額をご記入ください。
- ・売上減少率は小数点第二位以下切捨てで記入してください。
- ・記載する売上額は、確定申告書、売上帳簿等の証拠書類に記載する売上額と一致させてください。
- ・令和元年中に事業を開始した方は、(B)の3月～7月の売上額欄には、すべて令和元年の月平均額を記入してください。
- ・給付決定後、申請内容と異なる事実が判明した場合には、認定書が無効になる場合があります